# 岩手県東日本大震災津波復興委員会 総合企画専門委員会
# 迅速な復興の実現のための提言（案）

総合企画専門委員会では、平成23年４月の発足当初から、大震災津波からの復興に向けて、被災地の「なりわい」と「安全」、「暮らし」を再生させるため、スピード感と具体性、実現性を持って復興に当たるべきことを委員会での審議を通じて提言してきた。

迅速な復興を実現するためには、復興に携わる者すべてが、常に被災地の生の声、現場の声に耳を傾け、今なお「非常時」であることを肝に銘じて、迅速な復興に当たることが不可欠である。

発災から１年４か月余、当委員会が起草の役割を担った「岩手県東日本大震災津波復興計画」の策定から間もなく１年となる現時点において、当委員会として、改めて大震災津波からの復興の原点に立ち返り、被災地の実情を踏まえた復興の取組を着実に推し進め、さらに加速させていくため、以下のとおり提言する。

## １　被災者への復興に関する情報提供を

被災者が地域と自らの暮らし・なりわいの復興を考え、判断するためには、復興まちづくりや生活・事業再建に関する情報を分かりやすく、きめ細かに提供することが重要である。

県では、去る６月に県民生活に身近な社会資本の復旧・復興のロードマップを作成・公表するなどしているが、これらの情報が被災者に十分に伝わっているとは言えない。本格的な復興にはある程度の時間がかかるということはあるが、そうであるならば、その道筋をしっかりと伝え理解いただくことが必要である。

- 被災者一人ひとりが、正確な情報に基づき、自らの復興の道筋を描き、また、復興まちづくりに関する議論を尽くすことができるよう、復興の現状や具体的な復興施策・事業の内容、スケジュール、生活・事業再建の各種支援策など、様々な復興に関する情報を分かりやすく、きめ細かで、確実に被災者のもとに届くような情報提供の方法について十分に工夫すべきである。
- 情報の提供に加えて、行政と被災者との双方向のコミュニケーションがしっかりと行われることが必要であり、生活再建の支援の窓口機能、相談・支援機能を充実すべきである。

## ２　「なりわい」の再生の加速を

モノを生み出す仕事が興され生活が成り立たなければ、人々が集うまちは存在し得ず、まずは「なりわい」の再生を加速させることが急務である。

・　沿岸の主要産業である水産加工業をはじめとした事業者が、持続可能で地に足のついた再建を行うことができるよう、それぞれの被災・復興状況に応じたきめ細かな支援や、各種申請書類の作成支援などのきめ細かなサポートなどの相談・支援機能を充実すべきである。

・　地域経済やコミュニティの核となってきた商店街については、被災者の生活を支えるとともに、コミュニティの核としての「社会関係資本」として重要であり、迅速な再建が望まれる。そのため、復興のまちづくりと商店街の再建を十分にリンクさせ、公共施設や子育て・福祉施設や文化・交流施設の併設など、少子・高齢化や人口減少の進行なども見据えたコンパクトで賑わいのあるまちづくりの議論を具体化すべきである。

## ３　被災地域の現状の発信と国への提言・要望の強化を

今回の大震災津波は、被害の広域性・甚大性から、県や市町村において対応できる範囲を大きく超える正に未曽有の国難であり、官民が連携し、国の総力を挙げて、復興の取組を進めていくことが重要である。

国と地方、官民による継続的な復興の取組を促進するためには、大震災津波の記憶を風化させないことが大切であり、そのため、被災地域の現状を広く発信するとともに、復興の進捗により変化する被災地域の課題やニーズを踏まえた国への提言・要望を継続して行っていく必要がある。

・　復興交付金や復興特区制度の柔軟な運用、復興が完了するまでに必要な復興財源の確保など、被災地域の実情を十分に踏まえ、自主性と主体性が最大限に発揮された復興が迅速に実現されるよう、引き続き、国に対して働きかけを行っていくべきである。

・　大震災津波の風化を防ぎ、継続的な財源と人材の確保を図るため、被災地域の現状を政府・国内外に伝える情報発信の一層の強化を図るとともに、視察・研修・観光等を通じた被災地への訪問機会を促進すべきである。

## ４　復興が進まない原因・課題の検証と阻害要因の解消を

県民の復興意識調査の結果によると、県全体の復旧・復興の実感について、「やや遅れていると感じる」「遅れていると感じる」の割合が全体のおよそ６割を占めており、復興の実感はない。

・　被災者が実感として復興を受け止めることができるよう、被災地の実態や課題を十分に把握し、復興のまちづくりをはじめとした各分野の復興施策が進まない原因・課題の検証と阻害要因の解消を図るべきである。

## 5　復興まちづくりの議論を通じて地域における新しい公共の実現を

現在、被災市町村においては、それぞれの地域で高台移転をはじめとした復興まちづくりの議論が行われているが、その際、従来の住民と行政、民間の枠や立場を超えた合意形成のプロセスが重要となっている。

・　復興まちづくりの議論を契機に、将来にわたる地域経営の核となる住民と行政、民間の新しい関係の構築を図るべきである。

## 6　広域的な三陸復興のビジョンの共有を

沿岸地域は、戦後まもなくから昭和40年代前半頃までは、鉄鉱石、石灰石等の地域資源を活用した重厚長大型の企業が立地し、本県製造業の主力地域を形成していた。その後、我が国の産業構造が変化する中、高速交通網の整備等により北上川流域を中心とした内陸への産業集積が進む一方、沿岸地域では、第二次産業が縮小傾向となり、人口減少などの課題が顕在化してきた。

今後、三陸復興の屋台骨となる三陸復興道路の早期整備が進むことが期待される中、こうした沿岸地域の歴史的変遷や本県の産業振興の方向性を踏まえ、明日の岩手を担う新たな成長軸の再構築に向け、沿岸地域が一体となって、まちづくりや地域振興、産業振興のビジョンを議論し、共有していくことが重要である。

・　被災市町村の復興の取組と歩調を合わせ、市町村と連携しながら、復興計画に掲げる５つの「三陸創造プロジェクト」の取組の磨き上げ、具体化を行うべきである。

・　それぞれの市町村の復興まちづくりと合わせ、長期的で広域的な三陸復興のビジョンを共有するための広範な議論を促進すべきである。

平成24年7月24日

岩手県東日本大震災津波復興委員会
総合企画専門委員会　委員長　齋藤　徳美
委　員　一　同